

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい にち
(第9期 第2年 第2回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2013(平成25)年9月8日(日)午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22人

うー ちゆん おう ゆうしん やん いー わん びん あん よんいる こん みるすく ちえ きん なかむら じゅでいす、
シャルマ ガジェンダー、ケオパサアト ラツアミチャン、ガン リョンイン、
なかだ しりわん、ぐえん ごく ぼお りん、せぬー じょあきむ やなぎさわ あんな、
ころんつい かろる そのだ いずみ べあとりす おいで おりえった シャヒン
セルカン、シフケン ブランドン、チャート デビト、張 氷青

(2) 事務局

よこやま しつちよう いがらし たんとうかちよう いしかわ たんとうかちよう まつい たんとうかちよう むかい かちようほさ、
やぎ かちようほさ きたづめ しよくいん たかはし せんもんちようさいん
横山 室長、五十嵐 担当課長、石川 担当課長、松井 担当課長、向井 課長補佐、
八木 課長補佐、北爪 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

わんびん いいんちよう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かいだい にち
王平委員長「それでは、川崎市外国人市民代表者会議2013年度第2回第2日の

会議を開催する。本日は、朴委員とエドモンド委員から欠席の連絡を受けている。続いて、今日の日程と配付資料の確認について事務局から説明をお願いする。」

(事務局向井課長補佐が配布資料について説明)

王平委員長「続いて、前回会議のまとめを事務局からお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告)

王平委員長「前回会議のまとめについて何か質問や意見はあるか。(なし)特になければ、議事に入りたい。

まず議事の(1)情報伝達についてだが、私から提案がある。情報伝達に関しては社会生活部会と福祉教育部会、両方の部会で審議したり話題に出るので、今後、提言にしたり、またオープン会議のテーマにする可能性も考えると、次回の全体会の際に全員で話し合ったらどうか思う。情報伝達について、今まで社会生活部会と福祉教育部会で審議してきた内容について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料2に基づき説明。)

王平委員長「ありがとうございます。今の情報伝達について、何か各部会から意見または質問があればお願いします。(なし)では次回、10月6日の会議で情報伝達について全体会で審議するということに賛成する方は挙手を。

(全員挙手)では今回は、情報伝達について全体会で審議することとする。

続いて、オープン会議について入りたい。まず、資料5-2が役割分担案となっているが、特に問題がなければこのままにしたい。役割分担案に賛成の方は挙手を。(全員挙手)次に、通訳について資料5-3をご覧ください。特に問題がなければ、資料通りの案でいきたい。賛成する方は挙手を。

(全員挙手)次に、オープン会議の第2部のテーマについて決めたい。テーマは、1つか2つになると思うが、何か意見や質問があればお願いします。」

シャルマ副委員長「もし1つにする場合は、両方の部会で共通のテーマとして出ている情報伝達にして、それを深くディスカッションすればよいのではないかと思う。」

柳澤委員「テーマによってかかる時間が違うと思うので、先にテーマを決めた方がよいのではないかとと思う。」

崔委員「私もまずテーマを決めてから、みんなで決をとった方がよいのではないかと

と思う。」

チャート部会長「確認をしたいのだが、第2部でまず審議内容の粗筋を紹介して、その後テーマについての意見を求めることになる。だとすると、50分間の半分ぐらいが部会審議の紹介で、残りの時間で意見を聞くということになるのか。」

事務局北爪職員「オープン会議の第2部は50分を予定しているが50分すべてをこの審議、テーマに当てられるということではない。全体の説明を最初にして、テーマの説明をして、会場から意見をもらって、全部で50分になる。」

柳澤委員「それならば、2つにするには時間が足りないと思う。」

王平委員長「今、候補に挙がっている情報伝達以外に何か議論していきたいテーマがあればお願いします。部会長からは何かあるか。」

園田部会長「2つの部会で共通しているテーマなので、個人的にはやはり情報伝達でいいかと思う。」

チャート部会長「園田さんと同じ意見だ。」

王平委員長「それでは情報伝達ということで賛成する方は挙手を。(賛成21名)手を挙げていない安さんは何か意見はあるか。」

安委員「部会が2つに分かれているので、それぞれの審議しているテーマを紹介して、参加者から意見をもらうのがよいのではないか。」

柳澤委員「私の理解では最初に両方の部会のテーマを紹介して、その後、共通のテーマを紹介して、参加者からの意見を聞く、ということだと思うが。」

事務局五十嵐課長「50分の中に今まで審議してきた内容を説明する時間は設けてある。その上で、1つか2つのテーマについて、さらに深く紹介をするという形を想定している。」

柳澤委員「意見をもらえるのは、絞ったテーマだけか。」

コロンツイ委員「全てのテーマについて意見をもらえばいいと思う。」

王平委員長「それでは、テーマは情報伝達に絞るが、意見はテーマを限定しないで聞くということではいいか。(異議なし)それでは、前回の会議でお伝えしたように写真撮影があるのでご協力をお願いします。」

【福祉教育部会】

園田部会長「それでは福祉教育部会を始める。まず、事務局から前回のまとめと資料について説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1、資料3-2、資料3-3について説明)

園田部会長「医療についていろいろと調べていただいたが、皆さん、多言語医療情報やM I Cかながわは知っていたか。実際に使ったことがある方はいるか。」

仲田委員「私は、病院で看護師さんとかお医者さんの言葉や説明がわからなくて困った。例えば、MRIやCTスキャンとか、サインしないといけないのだが内容が難しい。私の場合は、夫がやってくれた。」

今回、インターネットを使って探してみたのだが、かながわ国際ファンクラブというホームページに多言語問診票がある。病院や小さなクリニックでもこのようなかたちで問診票を使えばいいのではないかと思う。」

園田部会長「インターネットを使えば確かに多言語の問診票とかもあるので、それはとても助かるのだが、患者さんが来たときに病院や小さなクリニックではたして多言語の問診票を印刷してくれるのかということを見ると難しい部分も多いと思う。他にも、病院から通訳を依頼するケースもある。ただ、通訳はずっと側にいるわけではないので、入院となるとやはり難しい部分も出てくる。」

仲田委員「AMDAとM I Cかながわは、もっと広報をしたらいいのではないか。」

事務局高橋専門調査員「少し補足説明をしたい。M I Cかながわの医療通訳制度は、病院がお金を払って登録をしていないといけないので全部の病院で利用できるわけではない。また、無料で利用できるものでもない。もちろん、広報は必要だと思うが、利用できる条件があるということも覚えておいてほしい。」

園田部会長「M I CかながわにしてもAMDAにしても、今の状況では医療についてそんなに遅れていないかなと思う。もちろん、一層の充実が必要だと思うが、ゼロではない。問題は全体会議でも話し合った情報伝達にあるのではないかと思っている。医療についてとくに提言にしたいことがなければ、情報伝達の中で取り扱っていきたいと思うが賛成の方は挙手を。(全員挙手)

これで全てのテーマについての審議が終わったので、これから先はどれを提言にしていくかということを決めていく。個人的には、一番時間をかけた家庭教育について提言にしたいと思っているのだが、みなさんはどうか。賛成の方は挙手を。(全員挙手)他には、母語教育についても話し合ったがどうだろうか。少し思い出してほしいのは、市民自主企画事業など市では母語教育をしたい場合に団体やサークル活動を支援する制度はある。問題はや

る人がいないということだった。これは市に頼むことではなく、誰かが動き出さなければいけないということだったと思う。」

セヌー委員「一部の委員たちがふれあい館のダガットクラブに行ったのだが、せっかく日本語を覚えて授業についていけなくてやめてしまう子どもがいるという話を聞いた。学校をやめると非行に走ってしまう可能性も高くなるので、そういう子どもたちの支援が必要だと思った。」

事務局高橋専門調査員「今は母語教育についてということだったと思う。セヌーさんが、サポートが必要だと言っているのは日本語のサポートか。」

セヌー委員「そうだ。」

事務局高橋専門調査員「以前にも会議で紹介したが、川崎市では中学校までは日本語指導等協力者がいる。なので、もし日本語のサポートという話だとしても、中学校までは支援があるがそれが足りないという話なのか、それとも高校でも始めてほしいという話なのか、議論を整理しないといけないと思う。」

園田部会長「今の話を整理すると、母語教育ではなく日本語の支援と言うことになる。もちろん、日本で生まれたので母語が日本語という人もいると思うが、ここで母語教育とっているのはそれぞれの国の言葉だろう。

他に、異文化交流についても議論したがどうだろう。私は別に提言しなくてもよいかと思う。保護者支援や高齢者、医療についてはどうだろうか。」

事務局高橋専門調査員「7つのテーマというのは2年間の一番初めのときに決めて出したものだと思うが、いろいろ話してきた中で少し状況は変わってきている部分もある。何かというと、次回全体会で話し合う情報伝達というテーマはこれまで1つのテーマとしては話し合っただけだったが、個別のテーマの中で何度も課題として議論されてきたので選択肢に入れた方がよいのではないか。」

園田部会長「いろいろなテーマをカバーできることにもなるかもしれない。社会生活部会では情報伝達というテーマで審議しているが、具体的な中身に関してはそれぞれ違ってくる部分があるので、共通の提言というかたちにしても、私たちの議論が生かされないことはないと思う。

次回にはもう提言の候補を決定したいと思う。今日はまだ時間があるが、他に何かあるか。」

仲田委員「病院のことだが、私がいつも入院するときはお医者さんや看護婦さんが

不安そうな感じになるのだが、外国人が来たときの研修などはあるのか。」

事務局高橋専門調査員「把握していないので、確認しないとわからない。」

崔委員「例えば、救急車を使う場合、日本人でも慌てて電話をするのではないかと
思うのだが、外国人が的確な日本語を話すのは難しいように思う。」

園田部会長「そろそろ時間になる。」

事務局高橋専門調査員「2つ確認をしたい。1つは、繰り返しになってしまうが、
事務局が病院関係で確認ができて、提言にしたときに取り組むことができるのは
市立病院だということを改めて理解しておいてほしい。市内のすべての病院
を調べることはできないので、基本的には3つの市立病院ということだ。

もう1つは、次回用意する資料について今まで出てきたもの以外に
リクエストはあるか。」

仲田委員「予防接種の際にアレルギーなどのアンケートがあるのだが、日本語以外の
言語はあるのか。」

園田部会長「たぶん、ないと思う。」

事務局高橋専門調査員「確認する。」

園田部会長「それでは、以上で福祉教育部会を終わりにする。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会の部会審議を始めたい。前回会議のまとめについて
事務局から願うする。」

(事務局北爪職員が資料1について説明。)

チャート部会長「前回の内容のまとめについて質問や補足、確認はあるか。(なし)
)それでは、今回の審議に入りたい。まず、提言への市の取組状況の
評価について、事務局から説明を願うする。」

(事務局向井課長補佐が当日配布資料に基づいて説明。)

チャート部会長「意見や質問はあるか。」

柳澤委員「代表者会議の中で過去の提言への市の取組状況と評価について検討する
ならば、例えば実行委員会のように担当部局をつくらないといけないのではな
いか。どうすれば実現できるのかということを考えなければいけない。」

チャート部会長「参考人招致ができるのは全体会のみだ。仮に実行委員会で検討する
ことにしても、参考人を招致するなら全体会で決をとらなければいけない。」

呉委員「実施状況を自分たちで確認をするのであれば、継続テーマとして代表者

会議の新たな役割として追加するような提案をする必要があるのではない
か。」

柳澤委員「事務局に質問だが、提言への取組状況と評価について例えば実行委員会
を設けるとか、会議の中のテーマの1つにするといったことを代表者会議の
仕組みとして変えて、次期の代表者に取組んでもらうことはできるの
だろうか。」

事務局向井課長補佐「提言の取組状況のチェックや検討をしていくためには、恐ら
く部会と同等くらいの検討、検証をしていかないといけないのではない
か。事務局側の体制や各代表者の割り振りを含めてできるかどうかという
のは、今すぐには結論は出ないと思う。」

チャート部会長「条例では、部会は必要に応じて部会を置くことができる。また、
会議は1年に4回とし、1回当たり2日とする、委員長が必要と認めるときに
臨時会を開催することができる。そして資料の提出を求めたり、参考人を招致
したりすることができる。だから、もし条例で定められた方法とは違う方法
をとるならば提言を出して条例を改正する必要があるかもしれない。」

シャルマ副委員長「最初は新しい部会をつくることから始めるのがよいのではない
かと思う。」

チャート部会長「仮に部会を設けるなら、部会を支えることは事務局の仕事なので大
きな問題はないだろう。実行委員会にすれば、それは定められた仕事の範囲外
の活動となるので事務局の都合も関わってくる。ただ、部会にすれば、それは
次期の代表者が自分が話し合いたいテーマについて自由に審議することを制約
することになる。」

シャルマ副委員長「どうするかということは最終的には全体会議で決めることになる
だろう。」

呉委員「私たちのこの期では、評価することは多分難しい。ただ、ぜひ評価する
仕組みを残したい。」

張委員「第10期の方に第9期から依頼するというのはどうか。」

柳澤委員「部会で自分の話したいことが自由に審議できないのはよくないので、委員
会の方がよいと思う。それと、事務局に頼んで例えば大学教授などに依頼をし
てアドバイスを受けるとよいと思う。」

チャート部会長「事務局へ質問だが、実行委員会では評価の根拠になった資料を求め
たり、参考人を招致したりすることができるか。」

事務局向井課長補佐「確認をしてみないとわからない。」

安委員「第9期から第10期に継続する委員がいるのであれば、第10期でも引き続き審議できるのではないか。」

孔委員「次期の代表者がどのくらい理解して審議をしてくれるかは疑問だ。」

チャート部会長「第10期の代表者に伝える方法についても考えることにしよう。残りの時間で提言について審議したい。」

(事務局北爪職員が資料4-2について説明。)

チャート部会長「提言への取組状況のテーマは、提言にならないということによいだろうか。(異議なし)では提言の候補から外すことにする。残りのテーマは6つだが、条例では提言の数に制限はない。しかし、これまでだと提言は1つの部会から2つ出されていることが多い。2つ以上になると、提言としてまとめるのが大変だし、市が対応することも難しくなるので、第9期でも2つの重要と思われるテーマに絞りたい。提言は、市に対して何かの動きを依頼することなので、市の動きが欲しいテーマの方が提言にふさわしいと思う。それと、2つの提言のうち、1つは市がすぐに動ける、すぐに解決できる提言にして、もう1つはより重要な難しい問題にするのがよいと思う。」

シャルマ副委員長「4番のまちづくりについては、私が提案したのだが実現する道が明確に見えないので外した方がよいと思う。」

チャート部会長「他に意見がなければ決をとりたいと思う。(なし)では、決をとる。4番のまちづくりを提言の候補から外してもいいと思う人は挙手を。(挙手多数)では、他のテーマについて。」

呉委員「3番目の地域活動は、なかなか具体的な提案を出しづらいかなと思う。」

チャート部会長「私が提案したテーマだが、何を市に依頼するかは具体的によくわからないので、提言の候補として有力ではないと思う。3番の地域活動を提言の候補から外してもいいと思う人は挙手を。(挙手多数)。では、他のテーマについて。」

コロンツイ委員「1番の親の呼び寄せはこの中では具体的だ。市が直接取組むのは難しいかもしれないが、市には国に働きかけをしてほしい。」

呉委員「1番に関しては皆さんが関心を持っている内容ということもあるし、提言もしやすい内容だが、出入国管理は国の法律なので、川崎市が直接取組むことができることはない。」

柳澤委員「1番は市にはできない。市にはできないが、私たちでは国に働きかける

ことはできないが、市ならできるかもしれない。過去の提言では年金に関するものもあるし、市から国に働きかけてもらうというのは1つの手段だと思う。チャート部会長「残りの時間が少なくなってきたので、具体的に提言になると思うテーマについて順番にあげてほしい。(順番に候補を発表) 1は9人、2は8人、5は10人、7は5人。次回、私は欠席なのだが、事務局に草案をつくってもらうためにこの4つから提言にするテーマを選んで少なくとも1つの提言の内容を決めたい。残りの会議は4回で最終回は全体会で提言を決めるので、部会で提言をまとめるのは残り3回だ。それでは、時間になったので社会生活部会を終わりにする。」

【全体会】

王平委員長「それでは、全体会を再開する。まずは福祉教育部会から、部会報告をお願いする。」

園田部会長「福祉教育部会では今日で全部のテーマが終わった。今日のテーマは医療についてだったが、これは提言にしないということに決まった。提言の候補については、1つは家庭教育にしたいと考えている。もう1つは、これまでの審議をまとめるかたちで外国人への情報伝達について次回以降検討することになった。次回からは、提言に向けた審議をしていきたい。」

王平委員長「ありがとうございます。今の報告について、同じ部会から何か補足や意見はあるか。(なし)では、ほかの部会から意見や質問はあるか。(なし)特にないようなので、続いて社会生活部会から報告をお願いします。」

チャート部会長「まず、提言の取組状況の評価について審議した。当初、多文化共生施策検討委員会で再評価してもらえないのではないかという案があったが、検討委員会で正式に検討してもらった結果、難しいという結論になったので別の方法を考えることになった。今のところ、実行委員会を設置したらよいのではないかという案が出ている。ただし、実際に再評価をすれば第10期の代表者が行うことになると思うので、その方法についても最終的には第10期で決めることになる。」

その後、提言のための審議に入り、テーマの候補を7つから4つに絞った。出入国管理、これは親の呼び寄せのテーマだ。そして窓口対応、相談業務などの多言語対応。それと、情報伝達と就職支援が候補になっている。次回はこ

れを2つに絞る予定で進めたいと考えている。」

王平委員長「同じ部会から今の報告について、何か補足意見等あればお願いします。」

呉委員「福祉教育部会の報告を聞いたが、多言語対応とか情報伝達に関連する内容もあり、それはまさに私たちの部会で議論したテーマとも重なるので、お互いに参考にしながらまとめていければいいかなと思う。」

王平委員長「他に何か補足意見はありますか。(なし)では、福祉教育部会から何か質問や意見があれば、私から質問をしたいのだが、提言の取組状況に対する再評価について、実行委員会を設置するというのは、代表者会議の中で設置するということか。」

チャート部会長「そうだ。検討委員会からの回答では、提言の取組状況を再評価すべきなのは代表者たち自身なのではないか、ということだったので代表者会議の中で再評価をするための方法を考えるのがよいと思う。それと、代表者会議の中での取り組みであれば、提言にする必要はない。」

王平委員長「他の方は大丈夫か。(なし)では、続いて実行委員会からの報告に入りたい。まず、臨時会実行委員会から報告をお願いします。」

シャルマ副委員長「まず、今日は当日のスケジュールが決まった。時間は午後2時から午後5時45分の交流パーティーまでだ。次第は、挨拶から始まり、第9期代表者の自己紹介、そして代表者会議についてパワーポイントなどを使用して説明する。午後2時半からの第1部では、『外国人コミュニティと地域社会のつながり』というタイトルで横浜市立大学国際総合科学部の坪谷美欧子准教授に講演をお願いします。4時からの第2部では、はじめの全体会で説明があったが、第9期の審議内容の紹介と当日参加者から意見をいただく予定だ。コメンテーターとして慶應義塾大学経済学部の柏崎千佳子教授と、駒澤大学法学部の中野裕二教授にお願いをする。午後5時から交流パーティーを開始し、午後5時45分に終了となる。

広報等については、まずはポスターを区役所などに掲出する予定だ。

ポスター案については、実行委員会の中でもう少し英語を増やした方がよいのではないのかといった意見がでた。ほかには、識字学級への訪問を予定している。希望者は、事務局まで連絡をお願いします。最後に、オープン会議のアンケートについて何かコメントがあればいただきたい。」

王平委員長「何か意見や質問はあるか。(なし)続いて、ニューズレター編集委員会から報告をお願いします。」

呉委員「今日はこれからのスケジュールについて話をした。49号の内容だが、まずは1ページ目に7月に行われたインターナショナル・フェスティバル in カワサキ、そして9月29日に行う予定の多文化フェスタさいわいの内容を紹介する。2ページ目で11月のオープン会議の開催報告をする。3ページ目に各部会の報告。4ページ目は、8月に行われた川崎市の防災訓練について孔さんからの参加報告と各国のお正月の事情について紹介できればいいかなと思う。お正月事情については、楊さんと私とオリエッタさんが担当する。」

孔委員「9月に防災訓練に参加させていただいたので、それについて簡単に報告させていただきたい。8月31日土曜日に川崎市総合防災訓練に参加させていただいた。今回はとどろきりよくちでの訓練だった。私が参加したのは、火事の際のバケツリレーと外国人が災害にあったとき言葉が通じない場合にどのように助けるかという訓練をした。今回、私は初めて参加したがとても貴重な体験だったので皆さんももし機会があればぜひ参加してください。」

王平委員長「日本は地震が多い国なので、機会があればぜひ皆さん参加してください。では、ニューズレター編集委員会について、質問はあるか。」

シフケン委員「この前『代表者の声』ということで感想を出したが、その後どうなっているのか。」

事務局高橋専門調査員「もう印刷にかかるころなので、今月中には遅くてもできると思う。予定では、今月の20日前後ぐらいだ。」

シフケン委員「誰のコメントを使ったのか報告はあるのか。」

事務局高橋専門調査員「なるべく多くのコメントが載るように、名前は削った。実際にニューズレターを見て自分のコメントが載っているかを確認してほしい。」

王平委員長「続いて、市民祭り実行委員会から報告をお願いします。」

柳澤委員「今日は委員長が休みなので、代わりに報告させていただく。9月29日の日曜日に、多文化フェスタさいわいに参加するということになっている。できるだけ多くの方に参加していただきたい。1時間でもいいので、午後でも午前中でも、ぜひ参加してください。」

次に市民祭りだが、開催日は11月2日、3日、4日だが、2日と3日に参加することに決めた。4日は参加しない。昨年と同じようにパレードにも、ステージにも参加する。テントの企画も昨年と同様に世界のお茶の提供や魚釣りゲーム、世界のクイズを考えている。それと、今回は世界の麺を展示したいと思うので、みなさん自分の国の麺があったら持ってきてほしい。テントの

企画については、何か意見や展示したいものがあればぜひ教えてほしい。」

王平委員長「最後に事務局から事務連絡をお願いします。」

事務局北爪職員「識字学級、日本語学級の訪問を希望されている方で、名刺が欲しいという方がいたら、事務局まで連絡をください。」

王平委員長「ありがとうございます。それでは、これで川崎市外国人市民代表者会議、2013年度第2日第2回の会議を閉会とする。」